

令和6年度 公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金推進員（非常勤職員）
募集要領

1 職務内容

公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会において、次の業務を行っていただきます。

- (1) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業に関すること
 - ・申請受理、書類審査、貸付金の支払、返還手続きなど
 - ・貸付金選考委員会の開催事務
 - ・県、市町村、養成施設等との連絡調整
 - ・貸付事業の経理
- (2) パソコンによる事業実施に必要な資料・チラシ等の作成
- (3) その他のひとり親家庭支援に関する事業の補助業務・作業

2 任用期間

令和6年12月1日から令和7年11月30日まで

※条件により更新あり。ただし、雇用期間の累計は5年以内です。

3 採用予定人数

1名

4 応募資格

次の条件を全て満たす者

- (1) パソコンで文書・チラシ作成及び表計算資料の作成ができる者
- (2) 運転免許証（普通車）

5 勤務条件等

(1) 勤務場所

公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会
〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター 2F

(2) 勤務日数・時間

週28時間45分以内（基本：週5日で1日当たり5時間45分以内）
※月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの間で
（うち休憩時間60分）

(3) 給与

月額5,985円程度（改定する場合があります。）

(4) 手当

通勤距離等により通勤手当、勤務期間により期末勤勉手当を支給します。

(5) 休日及び休暇

休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌1月3日まで）
休暇：年次有給休暇制度あり

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険は、各法令の定めにより加入していただきます。

(7) 通勤方法

自家用車による通勤を認めますが、駐車場は各自で確保してください。

6 応募方法

応募しようとする者は、ハローワークからの紹介状とともに次に掲げる書類を公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会へ、持参又は郵送により受付期間内に提出してください。

(1) 受付期間

令和6年11月15日(金)から11月21日(木)まで

(2) 提出書類

履歴書1通(市販のもので可、顔写真貼付のこと。電話番号は必ず記載のこと。)
(※ 履歴書については、合否結果の通知とともに返却しますが採用者については返却しません。)

(3) 申込方法

① 持参による申込み

受付期間中の執務日(月曜日～金曜日、祝日は除く。)の午前9時から午後5時までに、公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会に提出してください。

② 郵送による申込み(11月21(木)必着)

封筒の表に「非常勤職員申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」により、公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会宛てに送付してください。

7 選考方法

応募者に対し、書類審査及び面接審査を行います。

(1) 書類審査

① 履歴書審査

(2) 面接審査

日時：随時 ※電話によりお知らせします。

場所：徳島県立総合福祉センター 2階 徳島県母子寡婦福祉連合会相談室

(3) 採用決定

面接試験の合否については、全受験者に文書で通知します。

(なお、合格者には事前に電話連絡します。)

8 その他

応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切利用しません。

9 応募書類の提出先・問合せ先

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 徳島県立総合福祉センター 2F

公益財団法人徳島県母子寡婦福祉連合会

電話 088-654-7418 FAX 088-654-7414

E-mail boshi-01@aioros.ocn.ne.jp